

様式3

静岡県公立大学法人

平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成25年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成24事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成24事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標の全体的進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成24年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

第1期中期目標期間の最終年度である平成24年度は、第1期中期計画の達成に向けた取組を進めるとともに、静岡県が指示した第2期中期目標を基に第2期中期計画を策定するなど、着実に成果を上げた1年となった。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況については、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の3項目については、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、「法人の経営に関する目標」については、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と認められる。

過年度の修繕工事に係る未払金が発覚し、内部監査や事務職員の研修、事務処理体制など、計画を達成できなかった項目も見受けられるが、平成24年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成24年度の重点的な取組

ア 資格取得に向けた取組について

薬剤師、管理栄養士、保健師、助産師、看護師及び歯科衛生士の各国家試験において、試験対策講義や模擬試験、個別指導など充実した国家試験対策の取組により、全国平均を上回る高い合格率となった。

イ キャリア形成及び就職支援の強化について

講座やセミナーの開催によるキャリア形成支援の取組及びキャリアアドバイザー^{※1}による個別相談などの就職支援の取組により、平成25年3月の卒業生・修了者の就職率は、学部98.4%、大学院100%、短期大学部100%と引き続き高い水準を保ち、全国や県内の平均を大きく上回る結果となった。

※1 キャリアアドバイザー：学生の就職やキャリア形成に関する相談を受け、アドバイスを行う専門の相談員

ウ 健康長寿科学の展開について

食品栄養科学・環境科学と薬学の両面から健康長寿科学の学問分野を開く研究者を育成するため、平成 24 年 4 月に薬食生命科学総合学府を開設するとともに、国内外の研究者を招聘した「第 1 回薬食国際カンファレンス」、更に「第 5 回国際健康長寿科学会議」を開催し、若手研究者の研究発表を行うなど、健康長寿科学の教育研究を推進した。

エ 地域貢献について

静岡県が推進する「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」※2における中核機関であるフーズサイエンスセンター※3の企画運営に参画し、特に学長はセンター長として特区構想を取りまとめるなど、静岡県の施策推進に大きく貢献した。

2 評価に当たっての意見、指摘等

平成 25 年度から第 2 期中期目標期間が始まったことから、これまで積み重ねた取組を基に、第 1 期中期目標期間の評価を踏まえ、更なる飛躍を目指した法人運営を行っていくことを期待する。

今後の課題とした項目については、全学で問題意識を共有し、計画的に実現に向けて取り組んでいくことを期待する。特に、過年度の修繕工事に係る未払金については、一刻も早い原因の究明と再発防止に向けた取組が必要である。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

※2 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト：恵まれた地域資源を背景として、食品関連企業が集積する静岡県中部地域を中心に、産学官連携による機能性食品の開発を促進し、食品関連産業の振興と集積を目指すプロジェクト

※3 フーズサイエンスセンター：フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核機関として、プロジェクトに参画する企業、大学等研究機関、行政等の連携促進、総合的な企業支援等を実施

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の170項目中17項目が「計画を上回って実施している」、また151項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 薬剤師、管理栄養士、保健師、助産師、看護師及び歯科衛生士の各国家試験において、全国平均を上回る高い合格率となった。中期計画で掲げる合格率の目標値については、管理栄養士及び看護師で達成できなかったものの、個別指導の強化など充実した国家試験対策の取組により、高い水準の合格率を維持している。
- ・ 食品栄養科学部食品生命科学科では、JABEE^{※4}による認定に向けたこれまでのカリキュラム見直し等の取組を踏まえて申請を行い、平成25年4月に認定を受けた。
- ・ 大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科を改編し、平成24年度から薬食生命科学総合学府を設置するとともに、新たに大学院博士後期課程の「薬食生命科学専攻」を設置し、薬食融合分野を開拓する人材育成のプログラムを開始した。
- ・ オープンキャンパスは、参加者のアンケート調査結果を踏まえ、在学生と接する機会を増やすなど内容の充実に努めた結果、参加者が年々増加し、平成24年度は過去最高の参加者数となった。
- ・ 国内外の研究者を招聘した「第1回薬食国際カンファレンス」を開催するとともに、「第5回国際健康長寿科学会議」において若手研究者の研究発表を行うなど、健康長寿科学の教育研究を推進した。
- ・ 個別企業説明会の参加企業数を増加させるなど、就職支援の取組の強化により、全国及び県内の平均を大きく上回る就職率となった。

※4 JABEE(日本技術者教育認定機構)：大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的な水準を満たしているかどうかを審査・認定する法人

- ・ 知的財産の創出と技術移転に組織的に取り組んだ結果、創出された発明を利用した製品が販売されるなど、研究成果の実用化が図られた。
- ・ 幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与するため、静岡市と包括連携協定を締結し、まちづくりや防災、健康、教育、国際化、環境保全など幅広い分野で組織的に連携する体制を整えた。
- ・ 受託研究・共同研究の獲得について、教員への意識啓発や企業へのPRを推進した結果、年度計画の70件を上回る95件を獲得した。
- ・ 静岡県が推進する「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」における地域結集型研究開発プログラム※5において研究開発を分担するとともに、静岡県から委託を受け、病院の幹部職員を対象とした医療経営改革能力向上講座を開催するなど、静岡県の施策推進に寄与した。
- ・ ロジャー・ウィリアムズ大学（アメリカ）との大学間協定締結に向けた協議を行い、平成25年4月に短期夏期英語研修、セメスター留学※6、教員交流を内容とする協定を締結した。

(4) 課題とする項目

- ・ 中期計画において、卒業時点までのTOEICの実績を目標としているが、目標の達成度を把握できていない点は改善が必要である。
- ・ 看護学研究科は、志願者数が募集人員を下回り、定員割れの状況が続いていることから、定員の確保対策が必要である。また、助産師養成課程を平成22年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少していることから、以前の水準まで回復させる必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	100	5	93	2	0
2 研究	33	7	26	0	0
3 地域貢献	27	5	22	0	0
4 国際交流	10	0	10	0	0
合 計	170	17 (10.0%)	151 (88.8%)	2 (1.2%)	0

※5 地域結集型研究開発プログラム：独立行政法人科学技術振興機構が推進する、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取り扱う産学官の共同研究事業

※6 セメスター留学：1セメスター(学期:約4か月)海外の研修校で集中的に英語研修を受けることによって、英語の運用能力を総合的に高めることを目的とした留学制度

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の 39 項目中 34 項目が「計画を十分に実施している」と認められるが、4 項目が「計画を十分に実施できていない」、1 項目が「計画を大幅に下回る」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

科学研究費補助金等^{※7}の外部資金については、平成 23 年度実績以上の採択件数及び金額を目標として積極的に取り組んだ結果、科学研究費補助金は中期目標期間中 2 番目となる実績を上げた。特に短期大学部では、採択件数で全国短大 373 校中 7 位、金額で 17 位となるなど高く評価できる。

外部資金全体としては、平成 23 年度でグローバル COE プログラム^{※8}が終了したこともあり、前年度を下回ったものの、中期目標を上回る実績を上げた。

(4) 課題とする項目

- ・ 過年度における 3,900 万円に上る修繕工事の未払金が発覚したことに関して、次に掲げる点について法人の取組が不足していたと認められる。原因究明と再発防止策の徹底により、係る事案を二度と起こさないこと。
 - ア 不適切な事務処理の発生を防ぐことが出来ず、長期間に渡って発見が遅れたのは、結果的に内部監査の実施が不十分であったこと。
 - イ 職員に対して、事務処理やコンプライアンスに係る研修が不足していたこと。
 - ウ 修繕工事の発注時における情報共有や発注後の工事の管理、日付のない伝票の存在など、事務処理のシステムや運用方法に問題があったこと。
 - エ 修繕費の予算管理が徹底されておらず、また、未払いの契機となった陥没が多発したにも関わらず、法人のメリットを生かした機動的な予算配分の見直しが行われなかったこと。

※7 科学研究費補助金：文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成。競争的資金(公募審査補助)の代表

※8 グローバル COE プログラム：大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で、世界をリードする創造的な人材育成を図るため、21 世紀 COE (Center of Excellence) プログラムに引き続いて教育研究拠点の形成を重点的に支援する文部科学省のプログラム

- ・ 中期計画で定める教員の評価結果の処遇等への反映については、サバティカルイヤー制度※9の検討や研究費の配分への反映などにとどまっており、十分に実施しているとは言えないため、今後の着実な取組が必要である。また、職員の評価制度についても、導入の検討にとどまっているため、引き続き実現に向けた取組が必要である。

2 評価に当たっての意見、指摘等

平成 26 年度に予定する看護学部の再編については、教員の確保など教育研究体制を確実に整えるとともに、看護師の養成者数を維持するため、3 年次編入学の入学定員の増員を、平成 28 年度に確実にを行う必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	28	0	24	3	1
2 財務内容の改善	11	0	10	1	0
合 計	39	0	34 (87. 2%)	4 (10. 2%)	1 (2. 6%)

※9 サバティカルイヤー制度：一定期間ごとに大学などの教員に与えられる、研究のための長期休暇制度

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の8項目すべてが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

公式サイトに英文CV^{※10}を掲載し、教員の研究活動情報を世界に向けて発信するとともに、学生出演の動画を掲載するなど魅力あるホームページの作成に努めた。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	2	0	2	0	0
2 情報公開・広報等の充実	6	0	6	0	0
合計	8	0	8 (100.0%)	0	0

※10 CV : Curriculum Vitae 業績・履歴書

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の14項目中1項目が「計画を上回って実施している」、13項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 緊急地震速報受信端末、屋外衛星携帯電話用アンテナの設置などの施設整備や耐震固定、非常用食料の備蓄など、大規模地震・災害に備えた対策を進めた。
- ・ 教職員に対するセクシュアル・ハラスメント研修や学生に対する啓発の実施、学外者の相談員の配置による相談体制の充実によりハラスメントの再発防止に努めるとともに、ジェンダー^{※11}やマイノリティ^{※12}に関する講座を実施するなど、人権尊重についての取組を進めた。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の整備・活用等	4	0	4	0	0
2 安全管理	6	0	6	0	0
3 人権の尊重	4	1	3	0	0
合計	14	1 (7.1%)	13 (92.9%)	0	0

※11 ジェンダー：歴史的・文化的・社会的に形成される男女の差異

※12 マイノリティ：支配的な権力の下で差別や抑圧を受けている少数派の人々